

# 令和2年度 第14回 政策推進会議報告

日 時 12月1日13時31分～14時58分

場 所 WEB会議室

出席者 18人

## 1 次期尼崎市議会定例会市長提出予定案件について

総合政策局長及び資産統括局長から資料に基づき報告。

## 2 第8期尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）に対する市民意見公募手続の実施について

## 3 尼崎市障害者計画（第4期）・障害福祉計画（第6期）（素案）に対する市民意見公募手続の実施について

健康福祉局長から資料に基づき一括して報告。（以下、質疑等）

- ・都市整備局で今年の10月に「住まいと暮らしのための計画」を策定した。その中でも「高齢期に適した住まい・住環境の構築」という方向性を掲げており、今後10年間で高齢者のうち孤立と感じている割合を7ポイント下げたり、高齢者のうち現在の住環境は快適で暮らしやすいと感じている割合を6ポイント上げたりすることを目標としている。今回の高齢者保健福祉計画の中にも、テーマ4「介護が必要になっても安全安心に暮らせる基盤づくり」とあり、高齢者の多様な住まいの質と量の確保が大変重要になってくると思うので、これまで以上に両計画で連携が図れたらと思う。
- ・（市長）ぜひ連携していきたい。今回の計画では、寝たきりになってしまうとか介護サービスをたくさん使うというようなことよりも、「高齢になりできないことが増えていっても、今ある能力を活かしながら自分らしい生活を送ってもらおう」といった理念を強く打ち出している。ご発言いただいたように、住まいと暮らしのための計画と非常に関係が深いと思うのでよろしく願います。
- ・安全安心という面では、消防局も令和3年4月1日から救急隊が1隊増え10隊となるので、高齢者の救急搬送についても連携していきたいと思う。
- 新型コロナ対応においても消防局には前向きな発言をしていただきありがたく思っている。また、今回の2つの計画づくりにおいては、新型コロナ対応でお忙しい中、非常にたくさんの所管課に参画いただき感謝している。
- ・（市長）今回の計画は非常にコンパクトな本編にいただいた。PDCAを回していくための指標については、施策評価としっかりリンクさせて作っている。できればどの局の計画においても、このようなスタイルを主流にしていきたいと思っているので、その点についてもよろしく願います。
- ・障害者計画の本編7ページ基本施策8の真ん中あたりに「この数値をめざします」という欄があり、障害者差別解消法の認知度の記載があるが、障害を持つ当事者がこの法律を知っていることが大事ということか。

- そうである。もちろん支援者や家族、市役所職員など色々な方に知っていただきたいが、障害をお持ちの本人にも、自分自身の権利として知っていただきたいという趣旨である。
- ・(市長) ちなみにこの計画ではこの数値が指標として採用されているが、総務局で作成した尼崎市役所の「障害者活躍推進計画」では、職員がどれだけ知っているかということを指標の一つとしている。色々な所管課が色々な数値を収集・活用しているので、また共有していったらと思う。ダイバーシティ推進課では人権に関する意識調査を実施する予定か。
  - ・そうである。これまでも行っているし、現在新たな計画づくりも行っているので、毎年とはいかないかもしれないが今後も実施していく。
  - ・(市長) 市民の障害者差別解消法の認知度を上げていくのももちろんだが、まずは市役所内での認知度を上げていかないといけない。色々な局を跨ぐ話だと思うのでよろしく願います。
  - ・高齢者保健福祉計画の2~3 ページに記載されている、生産年齢人口が減って高齢者の割合が増えるということは色々ところで言われていて、自分も元気だったら70歳くらいまで働かないといけないなと漠然とした不安を抱えながら働いている。この図からも、支える側が少なくなり、負担が一方的に増えていくという印象を受けるが、具体的な施策はどちらかというと65歳からではなく80歳代半ばからの方々を対象としているように見える。すべての高齢者自身が、支える側の介護負担を減らすような努力をしていこうということが、もう少しストレートに伝わるといいと思う。
- 要介護・要支援の認定を受けた人の割合は、75歳未満の前期高齢者の場合は1割未満、75歳以上になると約4割で、80歳を超えると介護度もものすごく上がる。だからこそ、今ある残存能力を維持し、将来的にも寝たきりにならない生活をしていくことが大事だということを、高齢者全体に訴えていきたいと思う。
- ・3ページの図では、65歳以上が上側にあり、その全てを65歳未満が支えるように見えるので、例えば80歳以上を上にするような絵だと受ける印象が少し違うのにと考えた。
  - ・(市長) 表現については工夫の余地があるかもしれない。実はそういったあたりも事前に議論になっていて、このページの下のコラムの部分についても試行錯誤があった。繰り返しになるが、この計画では「ひたすらサービスを使うことが本当に豊かな老後ではないのではないか」という生き方の問題、年齢の重ね方の問題として打ち出していくという流れになっている。ヘルスアップの医療費の削減でも同じような議論があり、「結局は本当に必要なサービスまで剥がそうとしているのではないか、財政的なことを重視するあまり必要なサービスがないがしろにされるのではないか」という風に懸念される方もいらっしゃる。そうではないが、結果的にはそれが保険料を下げたり持続的な社会にも繋がったりすることになるので、その辺のバランスはいつも悩むところである。

#### **4 尼崎市一般廃棄物処理基本計画(素案)に対する市民意見公募手続の実施について**

経済環境局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・(市長) この計画の数値により、新ごみ処理施設の焼却炉は447トンになる予定で、ミニマムな施設を目指して頑張っていくということになっている。報告にもあったように、現計画では全ての減量目標を達成しているが、生ごみの収集回数を週3回から週2回に減らし、代わりに紙ごみの収集回数を月2回から週1回に増やした取組が効果的だったのかなという印象

を持っている。次の計画ではもう同じ手が使えない中で、更に減らしていかないといけないので、現計画よりは有料化の切実性が出てくる可能性もある。いずれにせよ、しっかりと市民への呼びかけや事業者との連携をして全力でごみを減らし、できれば有料化しないようにしていきたいと思うので、減量の進捗については数値発表を丁寧に行っていくことになると思う。

## **5 その他**

- 総合政策局長から、A-Lab Exhibition Vol.26「fの冒険～7人のアーティストによる平面表現の魅力～」について説明。

以 上